

第3章 分野別施策

基本目標である「明るく豊かで健やかな防府」の実現のため、本市が取り組むすべての施策について、「安全」「健康」「教育」などの6つの施策分野にとりまとめるとともに、それぞれの行政分野において策定する個別計画の整合性を図りながら推進していきます。



1 安全・環境

項目	小項目
(1) 防災対策の推進	① 防災危機管理体制の充実強化 ② 地域防災力の向上 ③ 治山・治水対策の充実
(2) 消防力の向上	① 火災の予防 ② 消防・救急体制の充実強化 ③ 消防施設の整備・適正運用 ④ 消防団の活性化
(3) 暮らしの安全確保	① 交通安全の推進 ② 防犯対策の推進 ③ 消費者安全の推進
(4) 環境の保全	① 環境保全対策の充実 ② 地球温暖化対策の推進 ③ 自然保護対策の推進 ④ 環境衛生の推進
(5) 循環型社会の形成	① 3Rの推進 ② 廃棄物の適正処理の推進

2 健康・福祉

項目	小項目
(1) 保健・医療サービスの充実	① 健康づくりの推進 ② 疾病予防の推進 ③ 保健指導の充実 ④ 医療体制の充実
(2) 地域福祉の充実	① 地域福祉を支えるひとづくり ② 地域福祉を推進するための環境づくり ③ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり
(3) 子育て支援の充実	① 子育て支援サービス等の充実 ② 保育サービスの充実 ③ 要保護児童対策の推進
(4) 高齢者福祉の充実	① 介護等サービスの充実 ② 地域包括ケアシステムの推進 ③ 生涯現役社会の実現
(5) 障害者福祉の充実	① 障害理解を深め共に生きる社会の実現 ② 地域生活の支援 ③ 社会参加の促進
(6) 社会保障制度の適正な運用	① 低所得者福祉の充実 ② 国民健康保険事業の適正な運営 ③ 後期高齢者医療制度の着実な運用 ④ 国民年金制度の周知

3 教育・社会

項目	小項目
(1) 学校教育の充実	① 幼児期における取組の充実 ② 小・中学校教育の質の向上 ③ 小・中学校施設の整備 ④ 修学支援の充実
(2) 生涯学習の推進	① 生涯学習の充実 ② 社会教育施設の充実 ③ 青少年の健全育成
(3) 人権尊重社会の実現	① 豊かな人権感覚の育成 ② 男女共同参画社会づくりの推進
(4) 文化財の保護・継承	① 文化財の保存・整備 ② 文化財の継承・活用

4 産業・労働

項目	小項目	
(1) 農林水産業の振興	① 担い手の確保・育成 ② 農林水産物の需要拡大	③ 経営基盤の強化 ④ 生産基盤の整備
(2) 商工業・サービス産業の振興	① 企業・事業誘致及び投資の促進 ② 物流機能の充実	③ 中心市街地の活性化
(3) 中小企業の振興	① 創業の支援 ② 中小企業の成長支援	③ 人材の確保・定着支援
(4) 労働環境の向上	① 誰もが働きやすい環境づくり ② 勤労者福祉の向上	③ 雇用の安定

5 地域・交流

項目	小項目	
(1) 観光の振興	① 観光地 ② おもてなし	③ 食
(2) 文化・スポーツの推進	① 文化・スポーツ活動の推進 ② 人材の育成・団体の支援	③ 文化・スポーツ環境の充実 ④ 文化・スポーツを通じた交流拡大
(3) 多様な交流の推進	① 姉妹都市との交流の推進 ② 多文化共生社会づくりの推進	③ 移住・定住の促進
(4) 自主的・主体的な市民活動の促進	① 自治会等地域活動の支援 ② 市民活動の促進	



6 都市・建設

項目	小項目	
(1) 交通ネットワークの整備	① 道路の整備 ② 港湾環境の整備促進	③ 持続可能な公共交通の構築 ④ 離島航路の確保
(2) 上下水道の整備	① 上下水道の整備 ② 上下水道施設の維持・強化	③ 運営基盤の強化と お客様サービスの向上
(3) 住宅・住環境の整備	① 住環境の向上 ② 良質な公営住宅の提供	③ 空き家対策の充実
(4) 公園の整備、景観の保全	① 公園・緑地の整備・保全 ② 緑化の推進	③ 景観保全意識の醸成
(5) 適正な土地利用の推進	—	

1 安全・環境

- (1) 防災対策の推進
- (2) 消防力の向上
- (3) 暮らしの安全確保
- (4) 環境の保全
- (5) 循環型社会の形成



(1) 防災対策の推進

〈方針〉あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防府市地域防災計画※1、防府市国民保護計画※2、防府市津波避難計画※3に基づき、防災対策を推進します。

また、災害が発生した場合には、防府市災害廃棄物処理計画等※4に基づき、市民生活の迅速な復旧・復興を目指します。

① 防災危機管理体制の充実強化

防災情報を迅速かつ的確に伝え、安全に避難できる体制を整備します。

- [主な取組]
- ・ 免震構造など、最新の防災拠点機能を備えた新庁舎の建設
 - ・ 山口県防府土木建築事務所などの新庁舎への移転による災害対応の連携強化
 - ・ 迅速で的確な避難情報発令のための防災情報の収集・伝達システムの強化
 - ・ 佐波川右岸地域への広域防災拠点の整備
 - ・ 文化福祉会館跡地の防災広場の整備
 - ・ 公民館（小野・牟礼）や消防署東出張所の移転など、公共施設の安全性の向上
 - ・ 避難所（公民館・小中学校など）への発電機・間仕切り・簡易トイレなどの配備や、食料・毛布などの備蓄物資の充実による避難所環境の向上

② 地域防災力の向上

市民と一体となって「自助」と「共助」の力を高めることで、地域における防災力の向上に努めます。

- [主な取組]
- ・ 大学と連携した防災士養成講座の開催などによる防災リーダーの養成
 - ・ 消防団や防府市防災士等連絡協議会と一体となった訓練など、地域防災活動の充実
 - ・ 的確な避難行動へ繋げるための実践的なワークショップの開催や地域版ハザードマップの作成支援
 - ・ 地域主体の防災訓練や自主防災組織の活動、防災資機材の整備などに対する支援
 - ・ 指定避難所や指定緊急避難場所、地区一時避難場所として使用する自治会館の建替えに対する助成
 - ・ 自治会や民生委員・児童委員協議会に対する避難行動要支援者名簿の活用方法の周知

③ 治山・治水対策の充実

土砂災害や浸水などを未然に防ぐため、治山・治水対策を計画的に進めます。

- [主な取組]
- ・ 国や県と一体となって行う河川などの浚せつや河道拡幅の整備
 - ・ 国や県による砂防施設、急傾斜地対策施設整備の促進
 - ・ ため池や樋門の整備、海岸保全施設の老朽化対策の推進
 - ・ 新開作ポンプ場などの雨水ポンプ場や、河川、水路などの整備と適正な維持管理
 - ・ 集中豪雨などによる浸水被害防止に向けた、長期的な浸水対策の調査・検討

※ 1 防府市地域防災計画

→本市の地域における防災対策に関する最も基本となる計画

※ 2 防府市国民保護計画

→武力攻撃事態などにおいて、市民を守るための措置を定めた計画

※ 3 防府市津波避難計画

→津波から市民の生命、身体の安全を確保するための避難対策などを定めた計画

※ 4 防府市災害廃棄物処理計画

→大規模災害が発生した場合の災害廃棄物の処理方針を定めた計画



地域でのワークショップ



防災士等連絡協議会など一体となった訓練



浚せつ前

浚せつ後

(2) 消防力の向上

〈方針〉 市民の生命と財産を守るため、火災の予防、消火、救急、人命救助など、総合的な消防力の向上を図ります。

① 火災の予防

防火の指導や市民への意識啓発により火災の予防に努めます。

- [主な取組]
- ・学校や病院、工場などの防火対象施設への立入検査と違反対象物の是正
 - ・個別訪問による防火指導や各種講習会での広報など、住宅防火の推進
 - ・消防出初式や消防フェアなどのイベントを通じた、市民の防火意識の高揚

② 消防・救急体制の充実強化

災害に対し迅速かつ的確に対応するため、車両の整備や職員の資質向上などに努めます。

- [主な取組]
- ・はしご車、消防ポンプ車をはじめとする消防車両や、装備品、資機材の計画的な更新・整備
 - ・山口県消防学校など消防関係機関における訓練や研修による職員の更なる資質向上
 - ・山口県立総合医療センターと連携した実習や救急救命研修所における研修による救急救命士や指導救命士の養成
 - ・普通救急講習や救命入門コースなどの救命講習を通じた、応急手当の普及啓発

③ 消防施設の整備・適正運用

消防力の基盤となる施設の整備を計画的に進めるとともに、適正な運用と迅速な情報伝達に努めます。

- [主な取組]
- ・消防署東出張所の防災上安全な場所への移転・建替え
 - ・防府市・山口市・萩市の3市連携による、通信指令施設の集約化と共同運用の開始
 - ・消防水利の有効な使用に向けた、消火栓などの新設と計画的な整備・維持管理
 - ・Net119、Fax119(*1)、消防テレホンサービスなどによる火災発生情報や救急当番病院の情報提供

④ 消防団の活性化

地域防災の要である消防団の体制を充実し、活動を活性化します。

- [主な取組]
- ・山口県消防学校など消防関係機関への派遣による、消防団員の資質向上
 - ・消防団消防器庫や装備品、資機材の計画的な整備
 - ・山口県消防操法大会に向けた訓練の実施

*1 Net119、Fax119 音声による119番通報が困難な聴覚・言語障害者が、インターネットやFAXを使用して通報ができるシステム。



消防出初式（一斉放水）



負傷者救出訓練



写真

(3) 暮らしの安全確保

〈方針〉 地域や警察などの関係機関と連携し、交通事故や犯罪のない安全で住みよいまちを目指します。

① 交通安全の推進

交通事故を防止するため、交通安全施設を充実するとともに交通安全意識の高揚を図ります。

- [主な取組]**
- ・子どもの安全を守るキッズ・ゾーンやスクールゾーンの整備
 - ・歩道の新設や、ガードレール、カーブミラー、区画線など交通安全施設の点検・整備
 - ・幼児交通安全クラブや交通安全教室の実施
 - ・高齢者向け交通安全教室や高齢者自転車大会の実施
 - ・自治会との連携による交通災害共済制度の加入促進
 - ・市営駐車場、駐輪場の適切な維持管理

② 防犯対策の推進

市民を犯罪から守るため、地域や警察などの関係機関と連携した防犯活動を推進します。

- [主な取組]**
- ・小学1年生への防犯ブザー配付
 - ・スクールガードリーダーの学校巡回訪問による不審者対応訓練など、学校安全管理の強化
 - ・登下校時における見守り活動の促進と「みまもり隊」への用品支給
 - ・自治会による防犯灯の設置に対する助成
 - ・青色防犯パトロール車による防犯パトロールなど、市民や警察と一体となった防犯対策

③ 消費者安全の推進

防府市消費生活センターを中心に、関係機関と連携して消費者保護の充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・消費生活相談員による相談体制の充実
 - ・消費者が情報を的確に理解し、選び取る力を身に付ける消費者教育の実施
 - ・地域包括支援センターなど関係機関との連携による、消費者安全の確保のための支援体制の整備

写真

写真

写真

(4) 環境の保全

〈方針〉自然と調和のとれた快適で持続可能なまちを目指し、防府市環境基本計画※1に基づき、環境の保全に努めます。

① 環境保全対策の充実

環境への負荷が軽減されるよう、監視体制を充実するとともに、環境意識の高揚を図ります。

- [主な取組]
- ・雨水利用など、環境負荷を軽減し、地球環境に配慮した新庁舎の建設や公共施設の整備
 - ・市民を対象とした環境学習講座などによる環境意識の高揚
 - ・SDGsを踏まえた小学生向けの環境副読本の作成、配布などによる環境教育
 - ・公害被害の未然防止に向けた、大気、水質、騒音、振動などの監視・測定

② 地球温暖化対策の推進

CO₂の排出量を削減するため、省エネルギー化などの取組を推進・啓発します。

- [主な取組]
- ・「ほうふ CO₂削減キャンペーン」などによる CO₂削減の促進
 - ・「クールチョイス！節エネ情報誌」の全戸配布による、家庭で取り組める温暖化対策の啓発
 - ・誰もが気軽に取り組める「緑のカーテン」の普及促進
 - ・地球温暖化対策施設の整備を行う中小企業者などに対する支援

③ 自然保護対策の推進

快適で潤いのあるまちとなるよう、自然環境の保持や再生を図ります。

- [主な取組]
- ・防府市森林整備計画※2に基づく森林の整備・保護
 - ・森林環境譲与税などを活用して実施する繁茂竹林の伐採などによる里山の整備
 - ・佐波川の清流保全のため周辺の森林整備を行う団体などへの支援

④ 環境衛生の推進

適切な衛生対策を進めるとともに意識の高揚を図ります。

- [主な取組]
- ・市民一斉清掃などによる、地域における環境美化の促進と衛生意識の高揚
 - ・し尿処理施設の適正な機能維持や合併処理浄化槽の設置促進
 - ・防府市営墓地、大光寺原霊園の整備及び適正な管理運営
 - ・動物の適正飼養に向けた啓発及び県と連携した指導
 - ・狂犬病予防接種の推進や犬猫の不妊去勢手術に対する助成
 - ・「防府市と畜場」の適正な管理運営による食肉の安全で衛生的な供給

※1 防府市環境基本計画（平成24年度～令和3年度） *令和3年度中に見直しを行います。

→本市の環境保全に関する最も基本となる計画

※2 防府市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）

→森林整備の基本的な考え方や、地域の実情に即した森林整備を推進するための方法や、森林保護の考え方などを定める計画

写 真

(5) 循環型社会の形成

〈方針〉循環型社会(*1)を形成するため、防府市ごみ処理基本計画※1 や防府市分別収集計画※2に基づき、3R(*2)や熱回収、適正処分に努めます。

① 3Rの推進

ごみ減量化と再使用、再生利用の推進に向け、分別の啓発・指導などに努めます。

- [主な取組]
- ・地域で行う資源ごみなどの分別や自主的な回収活動への支援
 - ・ごみ分別アプリ(*3)などを活用した適正な分別方法の普及啓発
 - ・ごみ減量容器などの購入に対する助成や、多量排出事業者への減量指導によるごみの発生抑制
 - ・リユース家具（再使用可能な家具）などの提供

② 廃棄物の適正処理の推進

環境負荷を低減するため、収集から最終処分まで適正なごみ処理を推進します。

- [主な取組]
- ・ごみ焼却施設における廃棄物発電(*4)によるエネルギー回収の推進
 - ・分別指導や搬入物検査の実施
 - ・ごみ出しが困難な高齢者などへの戸別収集の実施
 - ・最終処分場の適正な機能維持
 - ・啓発看板の設置などによる不法投棄や野外焼却の未然防止

※1 防府市ごみ処理基本計画（平成25年度～令和3年度） *令和3年度中に見直しを行います。

→一般廃棄物（家庭などから排出されるごみ）の適正な処理を行うための基本的な事項を定めた計画

※2 防府市分別収集計画（令和2年度～令和6年度）

→一般廃棄物の中で大きな割合を占めている容器包装廃棄物（ペットボトルや紙製容器包装など）の分別収集についての方針を定めた計画

- *1 **循環型社会** 3Rと適正な処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
- *2 **3R** 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）のこと。
- *3 **ごみ分別アプリ** 家庭ごみの収集日や分別方法などをスマートフォンやタブレット端末で確認することができるソフトウェア。
- *4 **廃棄物発電** ごみなどをエネルギー源として行う発電。



ごみ収集の様子



クリーンセンター

2 健康・福祉

- (1) 保健・医療サービスの充実
- (2) 地域福祉の充実
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 障害者福祉の充実
- (6) 社会保障制度の適正な運営



写真 (福祉)

(1) 保健・医療サービスの充実

〈方針〉 市民が生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるよう、防府市健康増進計画※1に基づき、地域と連携して健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりを推進するとともに、地域医療の充実に努めます。

① **健康づくりの推進** 市民の健康づくり意識が向上するよう、関係機関と連携して啓発活動を進めるとともに、地域で指導を行う指導者や団体の育成・支援に努めます。

- 【主な取組】**
- ・「やまぐち健幸アプリ(*1)」の普及啓発による市民の健康づくりの促進
 - ・健康づくりや食育の推進を行う食生活改善推進員やボランティアなどの育成・支援
 - ・「健康づくり推進のつどい」など、食育の大切さや健康づくりについての普及啓発
 - ・防府市自殺対策計画※2に基づく自殺の防止に向けた心の健康づくりの推進

② **疾病予防の推進** 疾病の早期発見・早期治療に向け、検診の受診率を向上させるとともに適切な助言・指導を行います。また、感染症予防に関する情報提供、相談体制の充実に努めます。

- 【主な取組】**
- ・防府商工会議所や企業などと連携した、がん検診や特定健診(*2)などの受診率の向上
 - ・妊産婦や乳幼児の健康診査の実施
 - ・定期予防接種の推進や風しんワクチン接種の一部助成による感染症対策の推進
 - ・新型感染症の拡大防止対策などに関する分かりやすい情報提供と相談体制の整備

③ **保健指導の充実** 心と体の健康に関する正しい知識を普及啓発するため、健康教育、健康相談、訪問指導などの充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・ 医師や保健師による健康講座などの開催
 - ・ 生活習慣病予防のための家庭訪問など、保健指導の実施
 - ・ 保健センターなどにおける心身の健康に関する個別相談の実施

④ **医療体制の充実**

市民が安心して医療を受けられるよう、防府医師会などと連携して医療体制の充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・ 救急医療体制の整備や休日診療所の運営
 - ・ 防府医師会などとの連携による「山口・防府地域夜間こども急病センター」の運営
 - ・ 医療機関と連携した野島診療所の運営
 - ・ 産科医確保などのために分娩手当を支給している医療機関への支援
 - ・ 市内で医療や介護に従事する看護師などの人材を確保する取組に対する支援

※1 **第2次防府市健康増進計画（平成28年度～令和7年度）**

→各世代に応じた健康づくりと食育を一体的に取り組み、市民の健康の実現と生活の質の向上を目的とした計画

※2 **防府市自殺対策計画（令和2年度～令和8年度）**

→誰もが自殺に追い込まれることのない防府市を目指して、自殺対策を「生きることの包括的支援」ととらえ、総合的に対策を推進するための取組をまとめた計画

- *1 **やまぐち健幸アプリ** ウォーキングや健（検）診受診などを記録してポイントを貯められるスマートフォン用アプリ。
- *2 **特定健診** メタボリックシンドロームの人やその予備軍の人を、早期に見つけ早期に対応することを目的とした健診。

写真等

写真等

(2) 地域福祉の充実

〈方針〉市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、防府市地域福祉計画※1に基づき、地域生活課題に対して、地域住民や地域の多様な主体が、他人事ではなく「我が事」として参画し、「丸ごと」受け止める体制の整備を進めます。

① 地域福祉を支えるひとづくり

地域住民の福祉意識の醸成を図るとともに、地域福祉活動に取り組む人材の育成に努めます。

- [主な取組] ・福祉教育や出前講座、ボランティア養成講座などの実施による福祉意識の醸成
・民生委員や児童委員、ボランティアといった地域福祉活動のリーダーに対する研修会などの実施

② 地域福祉を推進するための環境づくり

さまざまな相談に対応できる福祉機能の一体的整備を進めるとともに、安全・安心な地域づくりを推進する環境を整えます。

- [主な取組] ・新庁舎への防府市社会福祉協議会移転による福祉機能の一体的整備と、福祉分野の総合相談窓口設置による、さまざまな相談に対応できる包括的支援体制(*1)の構築
・福祉制度の相談支援機関を総合的にコーディネートする「相談支援包括化推進員(*2)」の配置による、複合的な課題の相談などに的確に対応する体制の構築
・防府市成年後見センター(*3)の活用による権利擁護支援と成年後見制度の利用促進
・地域の誰もが気軽に立ち寄れて住民相互の交流の場となる「子ども食堂」や「地域食堂」、介護予防活動としての「通いの場」など、交流の拠点づくりの推進

③ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり

地域福祉の推進を支える関係機関との連携を強化するとともに、市民への分かりやすい情報発信に努めます。

- [主な取組] ・地域福祉活動の中心的な存在である防府市社会福祉協議会の活動支援
・広報紙やホームページなどを活用した分かりやすい情報発信

※1 第3次防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）

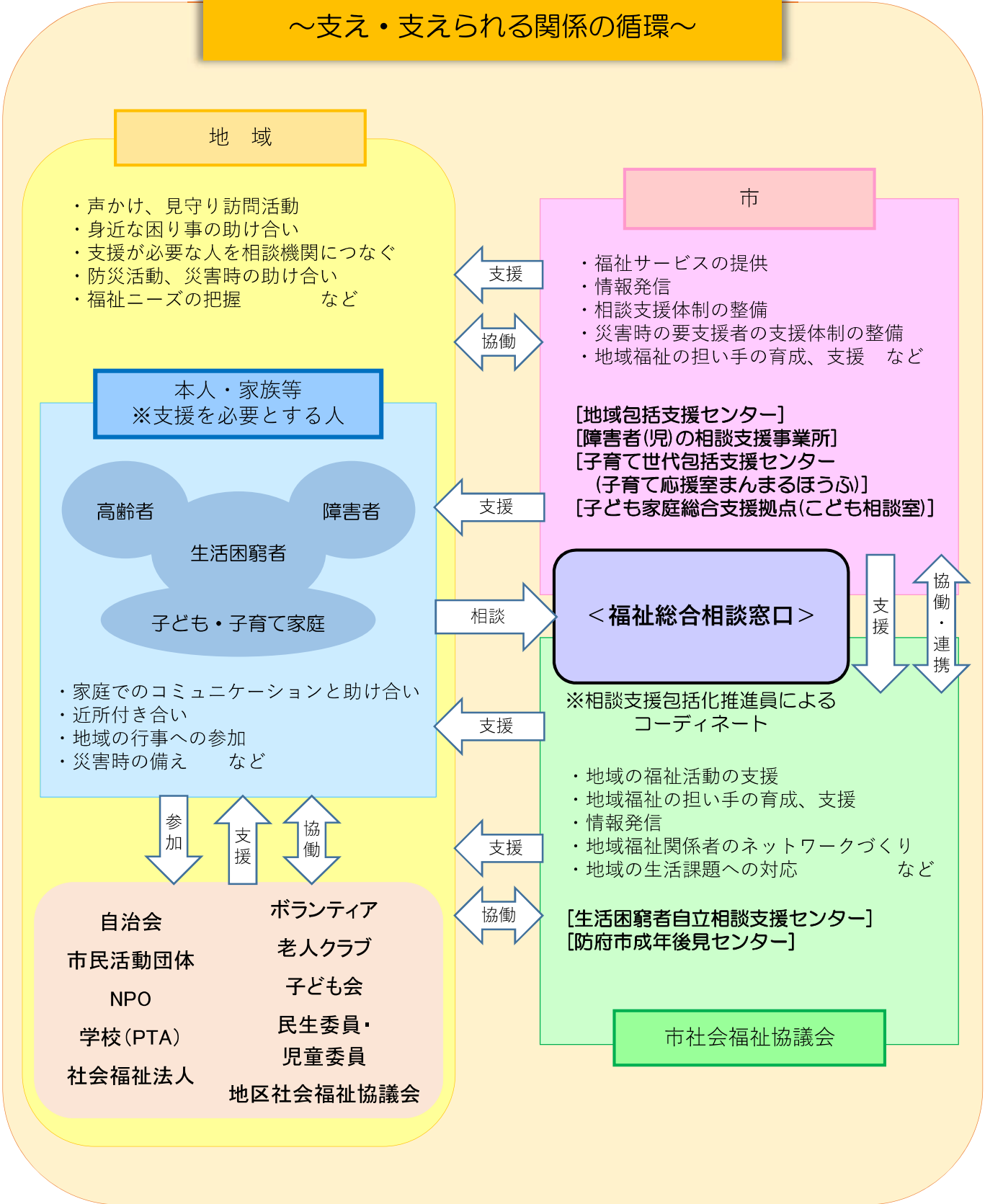
→「地域福祉計画」は、本市の福祉分野における各個別計画の上位計画であり、福祉分野全般に関わる共通的な事項を記載した計画。「地域福祉活動計画」は、防府市社会福祉協議会が中心となって策定する地域住民の福祉に関する活動計画

- *1 **包括的支援体制** 住民の身近な圏域において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止めるとともに、複合化・複雑化した課題への的確に対応するための包括的・総合的な相談支援体制。
*2 **相談支援包括化推進員** 包括的支援体制の構築において、分野ごとの相談窓口の調整及びコーディネートを行う。
*3 **防府市成年後見センター** 認知症、知的障害、精神障害などにより、判断力が不十分となった場合、自分らしく安心して暮らすことができるよう「成年後見制度」に関する相談や、制度の利用支援などを行う。

写真等

＜ 目指す地域福祉のイメージ ＞

「我が事」「丸ごと」の地域づくり
～支え・支えられる関係の循環～



(3) 子育て支援の充実

〈方針〉若い世代が家庭を築き、出産や子育ての希望をかなえられるよう、防府市子ども・子育て支援事業計画※1に基づき、社会全体で支える環境づくりに努めます。また、子どもが心豊かで健やかに育ち、親が安心して働ける子育て環境づくりに努めます。

① 子育て支援サービス等の充実

安心して出産、子育てができるよう、妊娠前から出産、子育てまで切れ目なく支援する体制を整えます。

- [主な取組]**
- ・不妊治療などに対する費用助成
 - ・胎児の健全な発育に向けた妊娠前からの葉酸(*1)サプリメントの配付
 - ・保健センターや子育て応援室「まんまるほうふ」での各種相談や情報提供、子育て教室の開催など、妊娠前から子育て期まで安心して相談できる体制の充実
 - ・妊娠中からの妊婦同士の交流会や両親学級の開催
 - ・臨床心理士による個別相談や産婦人科への宿泊など、支援が必要な産婦に対する産後ケアの充実
 - ・乳幼児から小学生までに対する医療費の助成
 - ・幼児への木製玩具の贈呈などによる木の育の推進
 - ・地域で親子を見守り、子育てを支援する母子保健推進員の育成・支援
 - ・地域で子育て支援活動を推進する団体への支援
 - ・ファミリーサポートセンター(*2)を利用した子どもの預かりや、子育て支援センター(*3)での相談など、子育て世代のサポート体制の充実
 - ・ひとり親家庭の生活・自立支援の充実
 - ・「幸せます子育て応援サイト」を利用した、子育てに必要な情報の提供

② **保育サービスの充実** 子どもが心豊かで健やかに育ち、親も安心して働ける環境を整えるため、多様なニーズに合った安全で安心な保育サービスの充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・認定こども園、幼稚園、保育所などの運営支援
 - ・一時預かり(*4)や病児保育(*5)など、多様なニーズに沿った保育サービスの提供
 - ・保育所などにおける安全・安心な保育を実施するための環境整備に対する支援
 - ・小学3年生までを確実に受け入れる、放課後児童クラブの体制整備

写真等

写真等

写真等

③ 要保護児童対策の推進

それぞれの家庭が抱える子育ての問題に対応するため、相談体制や支援の充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・子どもや保護者の相談に応じて必要な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点(*6)」の充実
 - ・学校や病院などの関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会による、要保護児童(*7)やその保護者などへの適切な支援
 - ・家庭での養育が困難な児童の児童福祉施設などへの受け入れ態勢の充実
 - ・里親制度の普及促進活動への支援

※1 第2期防府市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

→幼児教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制の確保方策などを定めた計画

- *1 **葉酸** ビタミンB群の一つで、妊娠成立前から決められた用量を摂取することにより、胎児の神経管閉鎖障害など、先天奇形の発生リスクの低減につながる。
- *2 **ファミリーサポートセンター** 子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、センター事務局を橋渡し役として、会員同士が子どもの世話を一時的に有料で援助しあう組織のこと。
- *3 **子育て支援センター** 認定こども園や保育所などで育児相談（電話・面接）や園庭開放により育児支援を行うこと。
- *4 **一時預かり** 保護者の仕事、疾病などで一時的に家庭での保育が困難な子どもを保育所などで預かり保育すること。
- *5 **病児保育** 病気のために保育所などでの集団保育が困難な子どもを、保護者が仕事などにより家庭で保育できない場合に、一時的に預かり保育すること。
- *6 **子ども家庭総合支援拠点** 子どものいる家庭の実情の把握、情報の提供、相談などへの対応や、関係機関との連絡調整など必要な支援を行う組織のこと。
- *7 **要保護児童** 保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童で、虐待を受けた児童に限らず非行児童なども含む。

写真等

写真等

(4) 高齢者福祉の充実

〈方針〉 高齢者が、住み慣れた地域で安心して、自分らしく充実した生活を送ることができるよう、防府市高齢者保健福祉計画※1に基づき、介護予防サービスの充実などに努めます。また、高齢者が生きがいをもって社会と関わりながら、支えられる側だけでなく、支える側にもなりうる「支え合う地域づくり」の仕組みを築きます。

① **介護等サービスの充実** 高齢者が自分の意志で自分らしく生活できるよう、一人ひとりのニーズに合ったサービスを確保するとともに、適切なサービスの利用を促進します。

- [主な取組]**
- ・要支援者などに短期集中的にリハビリテーション専門職による指導を行い、心身の状態の改善を目指す本市独自の介護予防サービスの実施
 - ・高齢者の社会参加を促すため、介護リスクを軽減する運動などを継続的に行う「元気アップくらぶ(*1)」の開催支援
 - ・要介護者などのニーズに合わせた複数のサービスの効果的な組み合わせとその一体的な提供

② **地域包括ケアシステムの推進** 高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域や関係機関と一体となって、医療や介護、介護予防、生活などの支援が包括的に確保される環境を整えます。

- [主な取組]**
- ・防府市成年後見センターの活用による権利擁護支援と成年後見制度の利用促進
 - ・地域包括支援センター(*2)を中心に関係機関と連携した相談・支援
 - ・認知症になっても自分らしく暮らし続けるため、誰もが気軽に集える認知症カフェ(*3)の増設
 - ・認知症高齢者が外出時に帰宅できなくなった場合に、早期発見、保護する仕組み「防府市みまもりSOSネットワーク」の普及
 - ・高齢者への適切な支援を検討するため、医療・介護の専門職や地域の参加者による自立支援型地域ケア会議(*4)の充実
 - ・生活支援コーディネーター(*5)と連携した、住民主体による支え合う地域づくりへの支援
 - ・緊急時に24時間365日つながる緊急通報装置の貸与



認知症カフェでの様子

③ **生涯現役社会の実現** 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、社会と多様に関わる機会を確保するとともに、支える側としても参加できる社会の実現を目指します。

- [主な取組]**
- ・公共交通の運賃助成による日常生活の利便性向上
 - ・防府市社会福祉協議会、防府市老人クラブ連合会などと連携した「いきいきシルバーふれあいスポーツ大会」やグラウンドゴルフ大会など、スポーツ及び文化活動への参加促進
 - ・生活支援コーディネーターとの連携による、社会貢献活動や介護サービス事業所での多様な働き方など、高齢者が活躍できる場の確保
 - ・敬老会の開催など、敬老の日を中心に地域で行われる取組への支援
 - ・農業体験などを活用した、高齢者の生きがいづくりの場の充実

※1 **第9次防府市高齢者保健福祉計画《第8期介護保険事業計画・老人福祉計画》(令和3年度～令和5年度)**

→高齢者の保健福祉に関するあり方や、介護保険サービスのあり方などを定めた計画

- *1 **元気アップくらぶ** 介護保険事業所などが介護予防を目的に地域で開催する通いの場。
- *2 **地域包括支援センター** 市内5か所に設置している高齢者の総合相談窓口。
- *3 **認知症カフェ** お茶を飲みながら認知症の人や家族、介護専門職、ボランティア、地域の方など誰もが気軽に立ち寄り、認知症に関する情報提供やコミュニケーションを楽しむ場。
- *4 **自立支援型地域ケア会議** 高齢者個人の生活の充実やそれを支える社会基盤の整備を目的とした会議。
- *5 **生活支援コーディネーター** 高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制を整えるため人や団体などを結び付け地域の福祉サービスの開発や育成などを行うために活動する人。

写真等

(5) 障害者福祉の充実

〈方針〉 障害のある人が地域で共生し、自ら主体的に生き方を選択し、安心して自分らしく充実した生活を送ることができるよう、防府市障害者福祉長期計画※1 及び防府市障害福祉計画・防府市障害児福祉計画※2 に基づき、ニーズやライフステージに応じたサービス提供に努めます。

① **障害理解を深め共に生きる社会の実現** 障害のある人が地域で共生できる社会を目指し、障害に対する正しい認識・理解を普及させるための広報や啓発活動を充実するとともに権利擁護を推進します。

[主な取組] ・障害や障害者福祉についての理解を深め、行動につなげる「あいサポート運動(*1)」の周知などによる「心のバリアフリー(*2)」の推進
・市広報やホームページなどによる障害者差別解消についての理解促進・啓発
・防府市成年後見センターの活用による権利擁護支援と成年後見制度の利用促進

② **地域生活の支援** 障害のある人が地域で共生し、安心して暮らし続けられるよう、ニーズに応じた障害福祉サービスや相談支援体制の充実に努めます。

[主な取組] ・総合的な相談支援の充実と、一人ひとりに応じたサービスの提供
・日常生活や社会生活の向上を図るために、必要な車椅子などの補装具の購入や修理費用の支援
・障害福祉施設（大平園、愛光園、なかよし園）の移転も含めた防災対策の検討
・意思疎通支援の充実を目的とした、手話言語等に関する条例の制定
・手話通訳、要約筆記(*3)などのコミュニケーション支援の人材育成
・タクシーの運賃助成などによる日常生活の利便性向上

③ **社会参加の促進** 障害のある人が自分らしく充実した生活を自ら選択し、地域の中で共生できるよう、社会参加の機会の充実に努めます。

[主な取組] ・防府商工会議所、ハローワーク、障害福祉サービス事業所などとの連携による、障害のある人の就労に関する啓発や就労支援
・障害者スポーツ大会などのスポーツ・レクリエーション活動や、ふれあい芸術展などの文化芸術活動への参加促進
・障害のある人の活躍の場を広げる「農福連携」の促進
・児童発達支援や特別支援教育などによる、障害のある子どもへの適切な療育・教育の推進

※1 **第5次防府市障害者福祉長期計画（令和3年度～令和8年度）**

→障害者に関連する施策の基本的な方針を総合的かつ体系的に明らかにした計画

※2 **防府市障害福祉計画＜第6期＞・防府市障害児福祉計画＜第2期＞（令和3年度～令和5年度）**

→障害福祉サービスに関するサービス必要量の見込とその確保方策を定めた計画

*1 **あいサポート運動** 多様な障害の特性、障害のある人が困っていること、障害ある人への必要な配慮などを理解してもらい、障害のある人への配慮やちょっとした手助けを行ってもらう運動。

*2 **心のバリアフリー** さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり支えあうこと。

*3 **要約筆記** 聴覚に障害がある人のために、話の内容などをリアルタイムで要約して、手書き又はパソコンを活用して文字化すること。

写真等

写真等

(6) 社会保障制度の適正な運用

〈方針〉市民が健康で安定した生活を営むことができるよう、生活に困窮している世帯を支援するとともに、防府市国民健康保険第二期データヘルス計画※1 などにに基づき、国民健康保険事業を適正に運営します。また、後期高齢者医療制度の着実な運用や国民年金制度の周知徹底など、社会保障制度の適正な運用に努めます。

① **低所得者福祉の充実** 生活困窮者や生活保護世帯の自立を支援するため、関係機関と連携して相談体制や就労支援の充実に努めます。

[主な取組] ・生活保護制度の適切な運用及びハローワークなどと連携した生活保護受給者への就労支援
・防府市社会福祉協議会に設置した、自立相談支援センターによる就労や家計改善などの生活困窮者の自立に向けた相談支援

② **国民健康保険事業の適正な運営** 被保険者の健康の維持と医療費の適正化を目指し、特定健康診査をはじめとする保健事業を充実するとともに、制度の周知や健康意識の高揚を図ります。

[主な取組] ・AI（人工知能）を活用した、特定健康診査の受診啓発による生活習慣病の早期発見・予防
・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知やリーフレットの送付など、ジェネリック医薬品の普及啓発
・国民健康保険制度の概要をまとめた小冊子や「こくほだより」の作成、配布による制度の周知

③ **後期高齢者医療制度の着実な運用**

制度への理解を深めるとともに、高齢者の健康の維持を図るため、健康診査の受診啓発に努めます。

[主な取組] ・フレイル(*1)チェックを含む健康診査の受診啓発による生活習慣病の早期発見・予防

④ **国民年金制度の周知**

市民の理解を深め、対象者の全員加入を目指して、市広報やホームページなどによる周知に努めます。

[主な取組] ・20歳以上60歳未満のすべての方の加入に向けた広報啓発と相談支援

※1 **防府市国民健康保険第2期データヘルス計画 兼 第3期特定健康診査等実施計画**

(平成30年度～令和5年度)

→健康・医療情報を活用して、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画

{ *1 **フレイル** 加齢により心身の機能が衰えた状態。 }



3 教育・社会

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 人権尊重社会の実現
- (4) 文化財の保護・継承



写真 (教育)

(1) 学校教育の充実

〈方針〉 防府市教育振興基本計画※1 に基づき、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む特色ある教育活動と、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育を推進し、「教育のまち日本一」にふさわしい教育の質の向上を図るとともに、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる環境を整えます。

① 幼児期における取組の充実

認定こども園、幼稚園、保育所、小学校が連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

- [主な取組]
- ・特別な支援を必要とする幼児一人ひとりに合った就学・教育支援を行うための、幼児通級指導教室(*1)での指導の充実
 - ・認定こども園や幼稚園、保育所、小学校の連携体制の構築による、幼児や児童の実態、教育内容についての相互理解の促進
 - ・小学校教育への円滑な接続を図るための、5歳児発達相談、就学相談の充実

*1 幼児通級指導教室 発達に課題がある就学前の幼児に対して、対人関係の形成や生活面における困難を改善・克服するための、実態に応じた特別の指導を行う場。

写真等

② **小・中学校教育の質の向上** 心の教育の充実や学習指導体制の充実に努めるとともに、豊かな人間性を備えた人材の育成を図るため、地域や家庭の力を活かした防府独自の学びを充実します。

- [主な取組]**
- ・1人1台タブレット端末の環境を活かした「つながる・広がる・深まる『防府スタイル授業』」の実施
 - ・端末の持ち帰りなどによる学びの深化
 - ・新たに立ち上げる「チーム DASH(*2)」による、デジタル機器を生かした先進的な授業研究の推進
 - ・子ども・学校・地域がともに成長する「コミュニティ・スクール(*3)」の取組の活性化
 - ・さまざまな不安を抱える児童や生徒に対する専門スタッフ（スクールカウンセラー(*4)、スクールソーシャルワーカー(*5)など）の派遣による、「一人も取り残さない支援体制」の強化
 - ・学びと体験を通じて次世代の防府市のリーダーを育成する「ほうふみらい塾」の創設
 - ・東京オリンピックにおけるセルビア共和国女子バレーボールチームとのホストタウン交流を活かした「セルビア給食」や「セルビア杯バレーボール大会」の実施
 - ・部活動指導員の適正な配置による部活動の充実
 - ・部活動の成果を発揮・発表する「防府カップ」や（仮称）「ほうふ GENKI コンサート」の開催
 - ・家庭における児童や生徒の食育を推進するための、給食レシピの公開

③ 小・中学校施設の整備

安全・安心な学習を確保するため、長寿命化をはじめとする工事・改修を計画的に進めます。

- [主な取組]**
- ・防府市学校施設長寿命化計画※2に基づく実施計画の策定
 - ・少人数学級化を見据えた学校施設の長寿命化工事の計画的な実施による、子どもの安全で良好な学習環境の整備
 - ・外壁改修、屋内運動場の体育器具・照明器具の落下防止など、耐震化改修の実施
 - ・給食を安全・安心に提供するための調理場施設のエアコン整備

④ 修学支援の充実

意欲のある人が学ぶ機会を確保できるよう、修学への支援体制を充実します。

- [主な取組]** ・意欲、能力のある学生が学習機会を確保するための、奨学資金貸付制度の拡充

※1 第2次防府市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

→今後取り組むべき教育行政の施策体系を明確にし、それを推進していくための施策を網羅した計画

※2 防府市学校施設長寿命化計画（平成29年度～令和38年度）

→学校施設の建物の機能や設備を良好な状態に保つために、計画的に予防保全することを定めた計画

- *2 **チーム DASH** (Digital Advanced Study in Hofu) デジタル機器を活用した先進的な授業の研究を行う、教員や専門家などで構成するプロジェクトチーム。
- *3 **コミュニティ・スクール** 学校運営協議会を設置した学校のこと。地域の公立学校の運営に、保護者や地域住民の声を生かす仕組み。
- *4 **スクールカウンセラー** いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などに適切に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識や経験をもとに支援する専門家。
- *5 **スクールソーシャルワーカー** いじめ、暴力行為、長期欠席、児童虐待などの生徒指導上の諸課題に対応するため、社会福祉士などの専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれたさまざまな環境に働きかけて支援を行う専門家。

写真等

(2) 生涯学習の推進

〈方針〉 防府市生涯学習推進計画※1に基づき、市民ニーズを踏まえた講座の新設や内容の充実による多様な学習機会の提供、学習成果を生かすための場づくりや、生涯学習の情報提供・相談体制の充実に努めるとともに、地域活動の拠点となる公民館の機能充実を図ります。

① 生涯学習の充実

文化福社会館機能の移転を契機に、ニーズを踏まえた講座の新設など生涯学習の機会を充実します。

- [主な取組]**
- ・文化福社会館機能のルルサス防府への移転による利便性の向上と、市民教養講座(*1)などの新設や内容の充実による新たな魅力の創出
 - ・「生涯学習フェスティバル」の開催などによる、学習成果を活用する機会の充実と更なる生涯学習の推進
 - ・地域住民や子どもの学習成果を地域に発表する場「学ぼうやギャラリー」の公民館への設置
 - ・地域貢献や学校支援を行うボランティアを登録する「ほうふ幸せます人材バンク」の拡充
 - ・防府市図書館サービス振興基本計画※2に基づく、図書館資料の充実と読書に関するイベントや講座の開催などによる図書館サービスの向上
 - ・防府市子ども読書活動推進計画※3に基づく「防府市子ども読書フェスティバル」や「防府市図書館を使った調べる学習コンクール」の開催による、読書の喜びや学びの楽しさを味わうことのできる環境の整備

② 社会教育施設の充実

公民館の安全確保と機能強化を図るとともに、さまざまな社会教育活動を推進します。

- [主な取組]**
- ・安全・安心な地域の拠点施設としての小野公民館、牟礼公民館の建替え
 - ・高齢者をはじめ、地域住民が利用しやすい公民館とするための施設整備
 - ・公民館機能の拡充のための、ICT環境の整備

写真等

写真等

③ **青少年の健全育成** 防府市青少年育成市民会議などの関係団体との連携を強化し、青少年の健全な育成に向けた取組を推進します。

- [主な取組]**
- ・ 青少年の自主性や社会性を培うため、防府市青少年育成市民会議(*2)をはじめとする青少年団体の活動への支援
 - ・ 青少年育成センター(*3)や、青少年補導員、防府警察署と連携した防犯・巡視活動など、青少年の健全育成を促す活動の推進
 - ・ 成人年齢18歳における新成人を祝う新たな事業の実施と、(仮称)「二十歳を祝う会」の開催

※1 **第2次防府市生涯学習推進計画（平成24年度～令和3年度）** *令和3年度中に見直しを行います。

→生涯学習の推進のための総合的な指針として、生涯学習関連施策の基本的な考え方や事業の方向性を明らかにした計画

※2 **第2次防府市図書館サービス振興基本計画（令和3年度～令和7年度）**

→図書館の更なるサービス向上のための施策を示した計画

※3 **第3次防府市子ども読書活動推進計画（令和2年度～令和6年度）**

→子どもの読書活動の輪を一層広げるために、読書活動の推進に関する施策の方針や具体的な取組を示した計画

*1 **市民教養講座** 住民の教養の向上や健康の増進などに寄与することを目的とした講座。

*2 **防府市青少年育成市民会議** 市民の総意を結集して青少年育成市民運動を展開し、青少年の健全な育成を図ることを目的とした会議。

*3 **青少年育成センター** 青少年の補導及び育成に関係のある機関・団体が相互に緊密な連絡をとりながら、地域社会の協力を得て組織的な補導を推進し、青少年の健全な保護育成を図ることを目的とした組織。

写真等

写真等

(3) 人権尊重社会の実現

〈方針〉 市民一人ひとりが人権課題を理解し、お互いの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現を目指します。また、性別に関係なくお互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

① **豊かな人権感覚の育成** 一人ひとりの基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、市民ぐるみで人権尊重の教育、啓発を推進します。

- 【主な取組】
- ・人権教育、人権啓発に関する施策の総合的な推進を図る（仮称）「防府市人権推進指針」の策定
 - ・国や県、民間団体などと連携・協力し、再犯防止を推進する（仮称）「防府市再犯防止推進計画」の策定
 - ・人権意識高揚のための人権学習市民セミナー・人権学習講演会の開催や、地域・団体などで実施される人権学習会への支援
 - ・人権推進を図るため民間人権団体や更生保護協会などの活動支援
 - ・犯罪被害者などが受けた被害の回復及び軽減に向けた情報提供や支援金の支給
 - ・子どもたちが命の大切さや人権尊重を学ぶ「いのちの授業(*1)」などの開催
 - ・地域の人権啓発や交流の拠点である宮市福祉センターなどの耐震化工事の実施

② **男女共同参画社会づくりの推進** 防府市男女共同参画推進計画※1に基づき、あらゆる場面で男女が能力を発揮して活躍できる社会の実現に向けた取組を推進します。

- 【主な取組】
- ・男女共同参画に関する意識づくりのための啓発講座の充実
 - ・男性の家事、育児への参加意欲を高める講座などの充実
 - ・「ほうふ幸せます働き方推進企業(*2)」の認定などによる、女性の更なる活躍促進
 - ・県や関係機関と連携した、男女間における暴力の予防啓発や、女性相談員による相談対応、DV(*3)被害者の自立に向けた支援
 - ・デートDV(*4)の予防に向けた、市内中学校における啓発講座の開催

※1 **第5次防府市男女共同参画推進計画（平成30年度～令和4年度）**

→男女共同参画社会を実現するための基本方針を定めた計画

- *1 **いのちの授業** 犯罪などにあつた被害者あるいは遺族の講演及びそれに関連する展示。
*2 **ほうふ幸せます働き方推進企業** 「誰もが働きやすい、職場環境」に取り組む企業を認定する制度。
*3 **DV** 配偶者など親密な関係にある者、またはあつた者からの暴力のこと。
*4 **デートDV** 交際相手からの暴力のこと。

写真等

写真等

写真等

(4) 文化財の保護・継承

〈方針〉 防府市歴史文化基本構想※1に基づき、本市の誇る豊かな文化・伝統を次世代に継承し、ふるさとへの誇りと愛着を育むとともに、地域振興・地域づくりの資源となる文化財の保存に努め、新たな活用策を検討します。

① 文化財の保存・整備

文化財を次世代に継承するため、適切な整備・管理に努めます。

- 【主な取組】**
- ・旧毛利家本邸、阿弥陀寺に存在する国宝や、周防国分寺、防府天満宮などに多数存在する重要文化財をはじめ、有形文化財や史跡の保護と保存のための支援
 - ・エヒメアヤメ自生南限地帯をはじめとする天然記念物などの保護のための支援
 - ・周防国分寺二ノ門の復元（令和5年度完了予定）や、萩往還三田尻御茶屋旧構内（英雲荘）などの修復

② **文化財の継承・活用** 文化財の情報発信などを充実するとともに、伝統ある無形民俗文化財を確実に未来へつなぐ取組を支援します。

- 【主な取組】**
- ・「宇佐八幡宮の腰輪踊り」「民謡浜子うた」「笑い講」「玉祖神社の占手神事」などの無形民俗文化財を地域や学校をはじめ各種団体などと協力し未来へつなぐ取組に対する支援
 - ・周防国府の説明板の充実や史跡周防国衙跡の活用促進
 - ・文化財を活用した発掘現場での説明会や、文化財の継承を図るための地域や学校での文化財出前講座の開催
 - ・地域の魅力を伝える文化財エリアマップの作成や、末田での壺まつり、英雲荘観月会など文化財の魅力を感じる機会の創出

※1 防府市歴史文化基本構想

→本市の文化財行政のマスタープランとして位置付け、文化財の保存・活用の取組を、地域住民と行政が一体となっていくための指針を掲げた構想

*1 **無形民俗文化財** 民族、芸能、風習の技術などといった地域の生活文化と関わって無形で伝承されてきた文化財。

文化財の図

4 産業・労働

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商工業・サービス業の振興
- (3) 中小企業の振興
- (4) 労働環境の向上



(1) 農林水産業の振興

〈方針〉豊かな市民生活を支える農林水産業の持続的な発展を図るため、山口県「農林業の知と技の拠点」の形成や、水産市場エリアの整備を契機とした農林水産業の活性化の取組を進めるとともに、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図ります。

① 担い手の確保・育成

山口県、JA山口県及び山口県漁協などと連携し、新規就業者や法人経営体の確保・育成に努めます。

- [主な取組]
- ・「農林業の知と技の拠点」やJA山口県などと連携した新規就業者の確保や自立支援
 - ・担い手の定着に向けた農業者の所得向上及び安定経営への総合的支援
 - ・雇用の受け皿となる集落営農法人(*1)などの設立支援
 - ・山口県漁協などと連携した新規漁業就業者の確保や自立支援

② 農林水産物の需要拡大

地元農林水産物のブランド化やPR、市場の活性化に努めます。

- [主な取組]
- ・地元農林水産物のブランド化や、消費者団体などと連携した地産地消の推進
 - ・6次産業化(*2)や農商工連携の促進
 - ・道の駅「潮彩市場防府」の魅力向上に向けた施設の衛生化をはじめとする機能強化
 - ・水産流通の活性化に向けた水産市場の機能強化支援
 - ・市場関係者と連携した青果市場の活性化

③ 経営基盤の強化

農林水産業者の新技術の導入などを支援し、経営の安定を図ります。

- [主な取組]
- ・「農林業の知と技の拠点」で生み出される研究成果や新技術の効果的な普及促進
 - ・スマート農業(*3)などの導入による効率化や省力化の支援
 - ・農機具や漁船などの導入、施設整備に対する支援
 - ・農地中間管理機構などと連携した認定農業者などへの農地の集積及び集約化の促進

④ 生産基盤の整備

農林水産業の生産性の向上を図るとともに、地域の保全活動を支援します。

- [主な取組]
- ・農道牟礼小野線の早期開通に向けた整備の促進
 - ・生産効率向上に向けたほ場整備(*4)の推進
 - ・農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための日本型直接支払制度(*5)の普及促進
 - ・ため池の改修などによる農業用水の安定的な確保
 - ・防府市有害鳥獣捕獲対策協議会などと連携した有害鳥獣被害防止対策の推進
 - ・森林環境譲与税などを活用して実施する繁茂竹林の伐採などによる里山の整備
 - ・種苗放流(*6)や漁場環境整備などによる水産資源の維持・増大
 - ・道幅の狭い道路や水路の整備などによる漁村の生活環境の改善

- *1 **集落営農法人** 一定の地域内の農家が、営農活動を共同して行うために法人化した組織。
- *2 **6次産業化** 農林漁業者が、自ら加工や流通に取り組み、経営の多角化を進めることで所得の向上を目指すこと。
- *3 **スマート農業** AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）などの先端技術を活用し、作業の超省力化や生産性の向上を図る農業のこと。
- *4 **ほ場整備** 農作業の効率化を促進するために実施する農地の区画整理。
- *5 **日本型直接支払制度** 地域の共同活動、中山間地域などにおける農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度。
- *6 **種苗放流** キジハタ、クルマエビなどの稚魚を漁場に放流すること。



本市で活躍する新規就農者



水産市場（セリの様子）

(2) 商工業・サービス業の振興

〈方針〉本市の経済を牽引する商工業・サービス産業の更なる成長を目指し、関係機関と連携し、企業立地や事業拡大の促進、物流機能の充実などに努めます。

① 企業・事業誘致及び投資の促進

県などの関係機関と連携し、誘致活動を展開するとともに、立地環境の向上を図ります。

- [主な取組]**
- ・ 県や金融機関などと連携した誘致活動の推進
 - ・ 工場等設置奨励制度など、誘致企業への支援
 - ・ 市道四ノ榎三ノ榎線・中関三ノ榎線など、「防府第二テクノタウン」周辺環境の整備
 - ・ 新たな企業用地の確保の検討

② 物流機能の充実

国、県、物流事業者などと連携し、物流機能の充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・ 新たな道路網「防府・未来へのネットワーク構想」に基づく国道2号の拡幅や防府環状線などの幹線道路の整備促進
 - ・ 中関港コンテナヤードの整備・充実、3号岸壁の延長の促進などによる港湾機能の強化
 - ・ 環境負荷の低減と物流効率化につながる鉄道貨物輸送の利用促進

③ 中心市街地の活性化

県などの関係機関と連携し、中心市街地への事業所の誘導と賑わいの創出を図ります。

- [主な取組]**
- ・ 防災強化と中心市街地の活性化につながる市道栄町藤本町線の整備
 - ・ 商店街アーケードを含めたまちなかの道路整備
 - ・ 文化福社会館の機能移転を契機とした、駅周辺の公共施設や駐車場などの利便性向上に向けた取組の推進
 - ・ 空き店舗の活用などによる新規事業者への出店支援
 - ・ 中心市街地の活性化につながるイベントへの支援

写真等

(3) 中小企業の振興

〈方針〉地域の経済を支える中小企業の活性化を図るため、中小企業者の創業支援や成長・発展及び事業の継続に向けたきめ細やかな支援に努めます。

① 創業の支援

防府市創業支援等事業計画※1に基づき、創業に関する総合的な支援に努めます。

- [主な取組]
- ・防府商工会議所や金融機関など一体となった（仮称）「防府市創業支援モデル」の実施
 - ・展示会への出展などによる販路開拓の支援
 - ・創業塾などによる起業家支援や新たな担い手の創出

② **中小企業の成長支援** 防府市中小企業振興基本計画※2に基づき、防府商工会議所などの関係機関と連携し、事業の発展と継続を支援します。

- [主な取組]
- ・ワンストップ相談窓口「中小企業サポートセンター（コネクト22）」の運営支援
 - ・事業承継に直面する事業者に向けた関係機関との連携による相談機能の充実
 - ・中小企業制度融資などの活用促進と資金調達の支援
 - ・中小企業振興施策情報の一元化と効果的な情報発信
 - ・新技術・新商品の開発や国内外の販路開拓への支援
 - ・防府の地域ブランド「幸せます」関連商品の販売促進
 - ・「デザインプラザHOFU」の効率的な運営と機能の充実

③ 人材の確保・定着支援

若者へ企業情報を積極的に発信するとともに、職業訓練の充実に努めます。

- [主な取組]
- ・企業などと連携した児童・生徒向けの企業見学、職場体験、魅力体験イベントの開催
 - ・山口ごとセンターなどの関係機関と連携した学生向けの就職相談や企業説明会の開催
 - ・市内中小企業や小規模企業に関する企業情報や雇用・就労に関する情報発信
 - ・防府地域職業訓練センターの活用促進やニーズに応じた講座の開講

※1 **防府市創業支援等事業計画（平成26年度～令和5年度）**

→民間の創業支援等事業者と連携し創業支援を行う取組を定めた計画

※2 **防府市中小企業振興基本計画（平成28年度～）**

→中小企業の振興に関する施策について、一貫かつ継続した方針の下で、重点的かつ効果的に実行することを定めた計画

写真等

写真等

(4) 労働環境の向上

〈方針〉誰もが安心していきいきと働ける社会の実現を目指すため、性別や年齢にかかわらず一人ひとりに応じた、多様で柔軟に働ける環境づくりを進めるとともに、勤労者の健康の維持・増進及び生活の安定化などを図ります。

① 誰もが働きやすい環境づくり

性別や年齢などにかかわらず働きやすい労働環境の整備を促進します。

- [主な取組]
- ・「ほうふ幸せます働き方推進企業」の認定などによる、誰もが働きやすい職場環境形成の促進
 - ・山口しごとセンターなどの関係機関と連携した、女性や就労意欲の高い高齢者及び外国人労働者の就労支援
 - ・障害者の雇用促進・職場定着のための事業主への支援やセミナーなどの開催

② 勤労者福祉の向上

勤労者の生活の安定を図るとともに、労働条件や安全衛生対策などの改善を促進します。

- [主な取組]
- ・防府市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ防府）による、中高年齢労働者への情報提供や心身の健康維持の充実
 - ・労働団体への活動支援などによる労働環境向上
 - ・勤労者の生活保障に資する福祉共済制度など各種制度の普及促進
 - ・金融機関と一体となった勤労者への融資円滑化

③ 雇用の安定

国や県、企業などと連携し、就業機会の拡大や求職者の能力向上を促進します。

- [主な取組]
- ・ハローワーク防府（防府公共職業安定所）、山口しごとセンター及びほうふ若者サポートステーション(*1)などと連携した求人の開拓やきめこまやかな就労支援
 - ・防府地域職業訓練センターによる求職者などの職業能力の向上

*1 ほうふ若者サポートステーション 15歳～49歳以下の就職を希望する若者の職業的自立を地域で支援するための総合相談窓口。就業体験、職業講話、カウンセリングなどの就労に向けた支援や就職後の職場定着に向けたフォローアップを行う。



ほうふ幸せます働き方推進企業のロゴ



写真等



写真等



メモ欄



5 地域・交流

- (1) 観光の振興
- (2) 文化・スポーツの推進
- (3) 多様な交流の推進
- (4) 自主的・主体的な市民活動の促進



(1) 観光の振興

〈方針〉これまで以上に多くの観光客に訪れていただけるよう、防府市観光振興基本計画※1に基づき、防府観光コンベンション協会などの関係団体と連携し『「住みたくなる」「訪ねたくなる」まち ほうふ』の創造を図り、観光客数300万人を目指します。

① **観光地** 歴史・自然・スポーツ・文化の重要な要素から観光資源を発見し、これをさまざまな主体と連携・協力しながら「観光地」として磨き上げます。

- [主な取組]**
- ・防府天満宮をはじめ本市が誇る歴史ある「すごいぞ！防府」4つの観光拠点を活かし、JALや防府観光コンベンション協会などが一体となった旅行商品の開発
 - ・近隣県のみならず首都圏や関西圏への積極的な売り込み
 - ・旧毛利家本邸を茶の湯や華道、書道、舞踊などの会場として活用するための積極的な売り込み
 - ・毛利元就公没後450年や重源上人誕生900年などとタイアップした記念イベントの実施
 - ・大平山や右田ヶ岳での登山やトレッキング、佐波川自転車道でのサイクリングや富海海水浴場でのマリンレジャーなど、自然に着目したニューツーリズムの創出
 - ・野島での離島体験や予備船「レインボーのしま」を活用したクルーズの実施
 - ・まちの駅「うめてらす」や「山頭火ふるさと館」を活かした、天満宮周辺エリアの観光魅力度の更なる向上

② **おもてなし** サービスや心遣いなど、来訪者へ防府らしいおもてなしをします。また、快適な観光地となるよう“場”や“空間”などの環境を整備します。

- [主な取組]**
- ・観光ボランティアガイドや通訳案内士、庭園ガイドなどの「おもてなし人材」の育成
 - ・主要な観光施設の Wi-Fi 環境の充実やさまざまなアプリケーションによる観光サービスの提供
 - ・まち歩きに対応したベンチや日よけを備えた休憩施設、観光看板などの整備
 - ・幸せますステーション (*1) の認定数増による休憩環境の向上
 - ・駐車場台数を確保するためのシェアリングシステムの普及促進
 - ・景観に配慮した案内看板などの整備、歴史資源と調和する街並みや景観の美化
 - ・テレビ、新聞、ラジオなどの既存メディアを十分に活用した情報発信
 - ・インターネット時代に適応した動画、SNS などによる情報発信の強化
 - ・防府観光コンベンション協会を中心に、防府商工会議所、企業、市民との連携協力による、防府おどりははじめとした春夏秋冬に合わせた「幸せますフェスタ」などの多彩なイベントの実施
 - ・山口ゆめ回廊博覧会を契機に、県央部の市町と連携した広域観光プログラムの造成と発信
 - ・新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた、インバウンドやクルーズ船の誘致

③ 食

防府らしい食の提供や、提供する空間や場の演出により、温かく観光客を迎えます。

- [主な取組]**
- ・防府を代表する高級魚天神鱧（ハモ）や瀬戸内海ならではの食体験を組み込んだ旅行商品の開発
 - ・食材生産者との連携・協力による収穫体験や調理体験の観光客への提供
 - ・「逸品食」 (*2) の発見や開発、食べ歩きマップの作成・配布
 - ・明治維新 150 年事業で商品化した「日英饗応料理」などの再商品化と歴食 (*3) への参加

※1 第3次防府市観光振興基本計画（令和3年度～令和7年度）

→観光振興に関する基本的な指針を示す計画

観光客数 現状値 2,397 千人（R1） → 目標値 3,000 千人（R7）

- *1 **幸せますステーション** 観光情報などを備え、出会いと交流を促進し、観光まちづくりの回遊拠点としての機能を有する施設のこと。各施設からの申請に基づき市が認定する。
- *2 **逸品食** 飲食店などの「自慢の料理」のこと。
- *3 **歴食** 日本全国の「歴史的ストーリーを有した、価値ある食」と定義された、食の認定制度。

写 真

写 真

(2) 文化・スポーツの推進

〈方針〉豊かな感性が育まれるまちを目指し、多彩な活動を通じて気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。また、スポーツを通じた健康増進と交流拡大を推進するため、防府市スポーツ推進計画※1に基づき、誰もがスポーツを気軽に行える環境整備と多様な機会の提供に努めます。

① 文化・スポーツ活動の推進

市民誰もが文化・スポーツに親しみ活動できる機会を充実します。

- [主な取組]**
- ・防府市文化協会や協会加盟団体と一体となった市民文化祭の開催や、活動の成果を発表する機会の提供
 - ・公会堂を舞台とした児童生徒による（仮称）ほうふ GENKI コンサートなど、「吹奏楽のまち防府」にふさわしいイベント開催
 - ・防府市スポーツ協会や防府市スポーツ推進委員連絡協議会と一体となった（仮称）スポーツフェスティバルや市内一周駅伝競走大会などの開催
 - ・富海水泳講習会、貞永杯中学校駅伝競走大会、スポーツ少年団交歓大会など、子どもたちがスポーツに取り組む機会の提供

② 人材の育成・団体の支援

頑張る人、支える人たちの育成・支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・全国大会へ出場する個人や団体に対する報奨金などの支援
 - ・文化・芸術の更なる振興に向けた防府市文化振興財団の充実
 - ・スポーツ推進委員研修会の開催など、地域のスポーツ指導者の資質向上
 - ・防府読売マラソン大会の運営などを通じたスポーツを支えるボランティア人材の育成

③ 文化・スポーツ環境の充実

便利で利用しやすい施設環境の充実に努めます。

- [主な取組]**
- ・施設照明のLED化や、陸上競技場の芝生の整備
 - ・文化福祉会館機能のルルサス防府への移転やアスプラートへの市民ギャラリーの設置による魅力と利便性の向上
 - ・「公共施設予約システム」の導入による、施設の空き状況確認や利用申請などのオンライン化
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した施設の管理運営

写 真

写 真

④ 文化・スポーツを通じた交流拡大

文化・スポーツの多様な魅力を活用し、交流人口の拡大と地域の活性化につなげます。

- [主な取組]**
- ・一流演奏家が集う新春の恒例イベント「防府音楽祭」の開催
 - ・県内有数の音響環境を誇る公会堂やアスピラートへの魅力あるコンサートの誘致
 - ・県内唯一の体験型科学館ソラルや、山頭火ふるさと館への誘客拡大
 - ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの象徴である防府読売マラソン大会を活用した、実業団・学生のスポーツ合宿の積極的な誘致
 - ・県内有数のスポーツ施設を活用した、トップアスリートによるスポーツイベントの開催・誘致
 - ・防府競輪活性化計画※2に基づく、競輪ファンをはじめ、子どもから大人までが集い、サイクルスポーツが楽しめる競輪場となるための施設整備
 - ・ホストタウン交流を活かした「セルビア給食」や「セルビア杯バレーボール大会」の実施
 - ・西洋スモモ（セルビアの国花）を植樹した向島運動公園の一角を「セルビアの森」として保存・活用

※1 第2次防府市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）

→スポーツに関する施策を総合的に推進することを定めた計画

施設の年間利用者数 現状値 521,143人（R1） → 目標値 600,000人（R7）

※2 防府競輪活性化計画（令和3年度～令和7年度）

→競輪事業について、市財政への貢献はもとより、スポーツ振興や観光振興などに寄与し、防府競輪場を市民に親しまれる場とすることを目的とした計画

写 真

写 真

防府競輪活性化計画

(3) 多様な交流の推進

〈方針〉 姉妹都市との交流を広げるとともに、異なる文化や外国人に対する理解を深め多様な価値観を受け入れることができる多文化共生社会の実現を目指します。また、若者を中心とした人材の移住・定住の促進により地域の活力向上を図ります。

① 姉妹都市との交流の推進

姉妹都市との交流が広がるよう、イベントの開催や交流の担い手支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・安芸高田市との文化・スポーツ定期交流事業の実施
 - ・モンロー市・春川市との文化交流事業など、国際交流活動を実施する市民及び市内の団体に対する支援
 - ・モンロー市との青少年のホームステイ相互交流への支援

② 多文化共生社会づくりの推進

外国人に対する理解を深めるとともに、生活やコミュニケーションの支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・NPOなどと連携した多文化共生に関する意識の啓発
 - ・防府市国際交流団体連絡協議会と連携した、国際交流フォーラムなどの市民参加型交流イベントの開催
 - ・山口県国際交流協会と連携したやさしい日本語教室などの開催や、やさしい日本語を使用した生活情報パンフレットの配布
 - ・多言語に対応した外国人向けマップの配布や、企業などと連携した外国人住民のための出前講座の実施

③ 移住・定住の促進

本市の魅力をPRするとともに、移住する人への支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・東京圏などから本市へ移住し、就業、創業する人への支援
 - ・空き家バンクの活用による移住・定住の促進
 - ・県や山口県央連携都市圏域と連携した、首都圏などで開催されるイベントでの本市魅力のPR
 - ・山口県の情報発信拠点「山口つながる案内所」（東京）やほうふUJI ターン支援サイトなどを活用した、本市の魅力や最新情報の発信

姉妹都市の概要

写真

写真

(4) 自主的・主体的な市民活動の促進

〈方針〉地域の活性化を図るため、自治会による地域活動に必要な支援を行います。また、市民の自主性が尊重され、主体的な活動が広がる社会を実現するため、公益性の高い市民活動団体の育成と新たな団体が生まれる環境づくりを進めます。

① 自治会等地域活動の支援

自治会などによる地域の特性に応じた活動が持続的に展開できるよう支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・自治会館の整備、環境美化活動、道路維持管理作業などへの支援
 - ・自治会などが設置・管理する防犯灯の新設や電気料金への助成
 - ・中山間地域における将来計画「夢プラン」の実現に向けた、国や県と一体となった支援
 - ・県や地域の活性化協議会、民間団体などとの連携による、交流人口の増加と活気ある地域づくりへの支援

② 市民活動の促進

市民が市民活動に参加しやすい環境を整えるとともに、市民活動団体の支援に努めます。

- [主な取組]**
- ・市広報による情報発信やボランティア養成講座の開催による市民活動のきっかけづくり
 - ・防府市市民活動支援センターによる団体の課題に応じた個別相談や、多様な主体によるネットワーク構築の支援
 - ・ボランティアマッチング制度などを活用した市民活動団体の基盤強化と市民のボランティア参加促進



ボランティア情報誌



自治会活動の様子



写真



富海の藍畑



小野清流ロードレース大会

6 都市・建設

- (1) 交通ネットワークの整備
- (2) 上下水道の整備
- (3) 住宅・住環境の整備
- (4) 公園の整備、景観の保全
- (5) 適正な土地利用の推進



(1) 交通ネットワークの整備

〈方針〉安全性、快適性、利便性に優れた道路環境の整備を図るとともに、三田尻中関港の港湾施設整備と、交流や防災の拠点としての機能充実を促進します。また、防府市地域公共交通網形成計画※1に基づき、日常生活に不可欠な生活交通の確保に努めます。

① 道路の整備

国や県と連携し、安全で便利な道路の整備を進めます。

- [主な取組]**
- ・国道2号（富海拡幅・台道拡幅）の整備促進
 - ・防災拠点や医療拠点を繋ぐ幹線道路ネットワークの構築
 - ・市道栄町藤本町線や、都市計画道路松崎植松線、松崎牟礼線などの整備
 - ・生活道路、橋梁の新設改良による安全な交通環境の確保と利便性向上
 - ・橋梁や舗装、道路照明灯などの定期点検と計画的な維持補修

写 真

写 真

写 真

② 港湾環境の整備促進

国や県、港湾関係事業者と連携し、港湾環境の整備を促進します。

- [主な取組]
- ・国・県と連携した重要港湾三田尻中関港の港湾施設の整備促進
 - ・港湾関係施設周辺の環境美化の実施

③ 持続可能な公共交通の構築

市や交通事業者などの適切な役割分担のもと、持続可能な公共交通の構築に努めます。

- [主な取組]
- ・バス路線の再編など、交通事業者との連携による地域の実情に応じた公共交通サービスの検討
 - ・交通事業者と連携した公共交通の利用促進と市民の意識醸成に向けた取組の充実
 - ・バスやタクシーの運賃助成などによる高齢者や障害者の移動手段確保

④ 離島航路の確保

離島航路を安定的に維持するため、航路事業者と連携し経営の安定化を図ります。

- [主な取組]
- ・野島と本土を結ぶ唯一の交通機関である、野島～三田尻航路の維持
 - ・予備船「レインボーのしま」の貸出やクルーズ船としての活用への支援
 - ・航路を活用した野島の振興や多彩な交流の促進
 - ・離島航路運賃の助成などによる野島島民の移動及び生活物資輸送手段の確保

※1 防府市地域公共交通網形成計画（平成30年度～令和5年度）

→便利で利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通網を実現するための施策を定めた計画

写 真

写 真



予備船「レインボーのしま」

(2) 上下水道の整備

〈方針〉安全・安心で快適な生活環境を確保するため、防府市上下水道ビジョン※1に基づき、良質な水を安定的に供給するとともに、汚水の適切な処理と水質保全に努めます。

① 上下水道の整備

配水管や汚水管などを計画的に整備します。

- [主な取組]
- ・水道水の安定供給に向けた水道施設の整備
 - ・市街化区域内の下水道未普及地域における計画的な整備

② 上下水道施設の維持・強化

災害時でも被害を最小限に抑える強靱なライフラインを目指します。

- [主な取組]
- ・基幹管路や重要給水施設（医療機関など）への管路の耐震化及び老朽管の計画的な更新
 - ・防府浄化センターや汚水管などの下水道施設の耐震化及び更新

③ 運営基盤の強化とお客サービス向上

健全な経営のもと、お客様から信頼される上下水道を目指します。

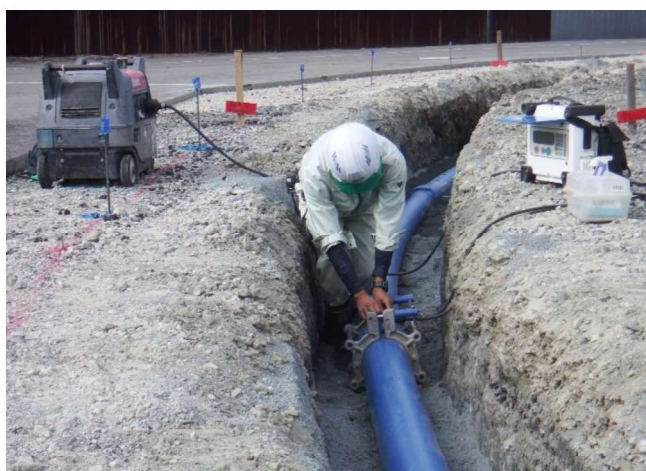
- [主な取組]
- ・限られた経営資源の有効活用や、中長期を見据えた効率的な事業運営による経営の健全化
 - ・お客様アンケートの実施や情報通信技術の活用などを通じたサービスの向上

※1 防府市上下水道ビジョン（令和2年度～令和11年度）

→上下水道事業の将来の方向性を示す計画で、本市の上下水道事業に関する最も基本となる計画

上水道全管路の耐震化率 現状値 23.7%（R1） → 目標値 42%（R11）

市街化区域の下水道整備率 現状値 85.5%（R1） → 目標値 100%（R11）



地震に強い配水管の設置



防府浄化センター水処理施設

(3) 住宅・住環境の整備

〈方針〉安心して暮らすことのできる住環境を築くため、住宅の耐震化の促進や公営住宅の改善などに努めます。また、空き家や狭い道路の解消を図ります。

① 住環境の向上

住宅の耐震化を促進するとともに、住宅に関する相談への適切な指導、助言を行います。

- [主な取組] ・防府市耐震改修促進計画※1に基づく、耐震化の普及啓発や耐震改修への支援
・長期にわたり良好な状態で循環利用できる「長期優良住宅」の普及促進

② 良質な公営住宅の提供

公営住宅の計画的な改善や建替えを進めます。

- [主な取組] ・防府市公営住宅等長寿命化計画※2の見直し及び防府市住生活基本計画の策定
・計画に基づいた公営住宅の維持管理、改善、建替え

③ 空き家対策の充実

防府市空家等対策計画※3に基づき、危険な空き家の解消を図ります。

- [主な取組] ・セミナーや相談会の開催などによる空き家の適正管理や利活用の促進
・空き家バンクの活用による空き家の利活用の促進
・管理不全な空き家に関する意識啓発や、所有者などに対する適正な助言の実施
・危険空き家の解体に対する支援
・空き家と狭い道路を一体的に解消するための取組の推進

※1 防府市耐震改修促進計画

→地震による建築物の被害及びこれらに起因する人命や財産の損失を未然に防止することを目的とした計画

※2 防府市公営住宅等長寿命化計画

→公営住宅の長寿命化と更新コストの縮減を図ることを目的とした計画

※3 第2次防府市空家等対策計画（令和3年度～令和7年度）

→空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定めた計画

写 真

写 真

(4) 公園の整備、景観の保全

〈方針〉快適で住みやすいまちとなるよう、防府市緑の基本計画※1や防府市景観計画※2に基づき、緑豊かな自然環境、都市景観や歴史的風土が融合したやすらぎある空間を整備・保全します。

① 公園・緑地の整備・保全

地域のニーズに合わせた計画的な整備を進めるとともに、地域と連携し適正な維持管理に努めます。

[主な取組] ・文化福社会館跡地や佐波川右岸地域など、災害時の拠点となる防災機能を有した公園・広場の整備
・遊具や多目的トイレの計画的な更新
・旧ロープウェイ駅舎（山頂駅・山麓駅）周辺の環境整備
・清掃や樹木剪定など、適正な維持管理の実施

② 緑化の推進

緑化に対する市民の意識を高揚するとともに、緑化活動への市民参加を促進します。

[主な取組] ・緑花祭や、花だん・緑化ポスターコンクールなどを通じた市民の緑化に対する意識の高揚
・緑化を推進するための花苗や樹木の育成及び公園や緑地の維持管理の実施
・学校や市民団体など花だん登録団体への花苗無料配布や記念植樹の実施

③ 景観保全意識の醸成

地域の個性が輝く景観が形成されるよう、景観保全に対する市民の意識を醸成します。

[主な取組] ・防府市景観百選(*1)の選定などによる景観保全意識の醸成

※1 防府市緑の基本計画

→緑地の保全や整備、緑化の推進など、都市の緑全般についての将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を定めた計画

※2 防府市景観計画

→良好な景観を後世に引き継いでいくための方針や具体的な取組について定めた計画

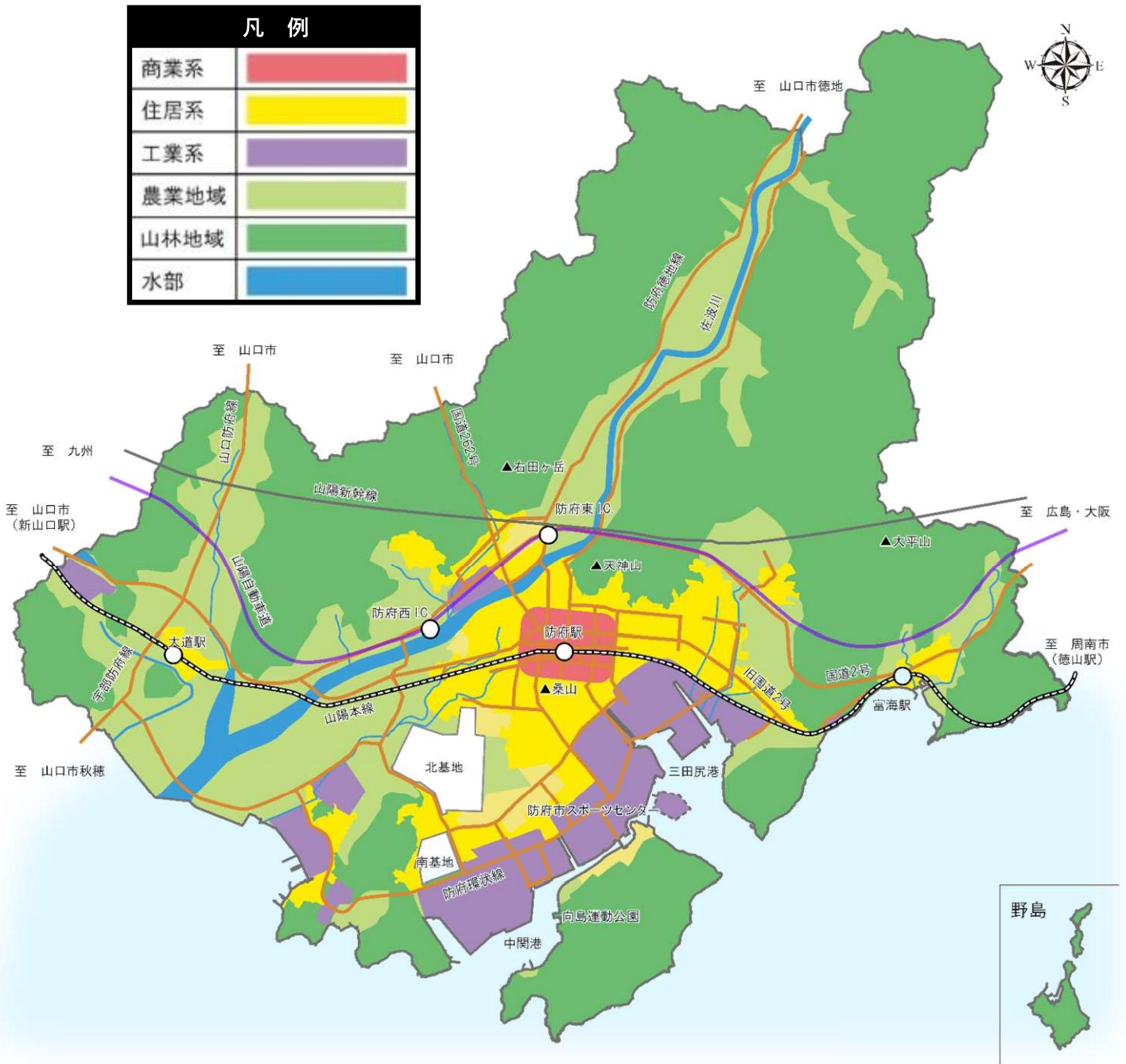
*1 防府市景観百選 市内を9地域に区分し複数年度に分けて募集を行い、100件程度を「防府市景観百選」として選定。

写 真

(5) 適正な土地利用の推進

〈方針〉地域の実情に即した健全な都市の発展のため、土地利用に一定の秩序をもたせ、計画的な土地利用を進めます。土地の利用形態は多種多様であり、防府市都市計画マスタープラン※1や防府市立地適正化計画※2、防府農業振興地域整備計画※3、防府市森林整備計画※4など関係計画の整合性を保つとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応していく必要があります。土地の利用にあたっては、長期的視点のもと、横断的な観点や相互の関連性に配慮しながら、適正かつ効率的な利用を進めます。

— 土地利用の基本方針図 —



※1 **防府市の都市計画に関する基本的な方針（平成30年度～令和20年度）**

→都市計画に関する長期的なまちづくりの方針を総合的かつ体系的に定めた計画

※2 **防府市立地適正化計画（令和3年度～令和20年度）**

→居住機能や都市機能の誘導により、防府市の都市計画に関する基本的な方針に示す、都市核・地域核と交通ネットワークを骨格とする都市を実現するための計画

※3 **防府農業振興地域整備計画**

→農業上の土地の有効活用や農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することで、優良な農地を確保することを目的とし、「防府農業振興地域」内における土地利用や農業振興の方向について定めた計画

※4 **防府市森林整備計画（令和2年度～令和11年度）**

→森林整備の基本的な考え方や、地域の実情に即した森林整備を推進するための方法や、森林保護の考え方などを定める計画



メモ欄

第4章 行政経営改革

「重点プロジェクト」と「分野別施策」を着実に推進するとともに、新たなニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを持続的に提供していくための「行政経営改革」に取り組みます。



行政経営改革の推進



- (1) 行政のデジタル化の推進
- (2) 人材育成・組織力の向上
- (3) 公民連携の推進
- (4) 財政基盤の確立

(1) 行政のデジタル化の推進

〈方針〉 市民サービスの向上を図るため、マイナンバーカードの普及・利用促進に努めるとともに、ICT（情報通信技術）を活用した「早くて・簡単・便利な」窓口サービスの提供と行政事務の効率化を推進します。

① **行政手続きの利便性向上** マイナンバー制度を活用した行政手続きのオンライン化やICTを活用した各種手続きの簡素化などにより、利便性の向上を図ります。

- [主な取組]
- ・マイナンバーカードの普及・利用促進
 - ・マイナポータルなどを活用した行政手続きのオンライン化
 - ・ICTを活用した窓口サービスのスマート化
 - ・市役所窓口との接続による公民館におけるサービス拡大

② **行政事務の標準化・効率化の推進** 自治体業務システムの標準化などへの対応を推進するとともに、ICTを活用し、定型業務の自動化やペーパーレス化など業務の効率化を図ります。

- [主な取組]
- ・自治体業務システムの統一・標準化への対応
 - ・ペーパーレス化などのICT環境の整備
 - ・AI（*1）、RPA（*2）などの活用による業務の効率化
 - ・デジタル化に向けた内部事務の見直し

- *1 **AI** Artificial Intelligence の略。人工知能のことを指し、人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素をすべて与えていなくても、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うことが可能になります。（議事録自動作成など）
- *2 **RPA** Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた典型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもので、RPAを導入することにより、業務自動化による生産性向上が期待されます。（データ入力・システム間連携の自動化など）

行政のデジタル化の
推進イメージ

行政のデジタル化の
推進イメージ

(2) 人材育成・組織力の向上

〈方針〉 変化する社会の状況を的確にとらえ、より質の高い市民サービスを提供していくため、職員力・組織力の向上を図ります。

① **職員力の向上** 幅広い視野を持ち、多様化する行政課題の解決に向けて自ら考え、積極的に行動できるよう、各職位ステージに応じた職員研修の効果的な実施などにより職員の能力向上を図ります。

[主な取組] ・職員の能力の涵養を目的とした計画的な職員研修の実施
・若手職員及び中堅職員の人材育成の強化
・専門的な知識を有する人材の確保と積極的な採用活動の展開

② **組織力の向上** 実効性が高く柔軟な職員配置に努めるとともに、誰もが健康で働きやすく風通しの良い職場づくりを進めることで、組織力の向上を図ります。

[主な取組] ・職員の能力や特性を活かした効果的な職員配置
・組織マネジメント力向上のための人事考課制度の適正な運用
・職場内のコミュニケーションの活性化
・ワーク・ライフ・バランスの推進やメンタルヘルス対策の充実・強化など、働きやすい職場環境の整備

(3) 公民連携の推進

〈方針〉 市民や企業、団体など一丸となって総合計画を実行するため、参画と協働を推進します。また、さまざまな分野において、県や他の自治体、関係機関としっかり連携しながら、互いの強みを活かした取組を推進します。

① **市民等の参画と協働** 市民をはじめとした多様な主体が協働して地域課題の解決に取り組めるよう、必要な行政情報などの共有化を図りながら、参画と協働を推進します。

[主な取組] ・地域課題を効果的に解決するための事業を市民が提案できる「防府市協働事業提案制度」の活用
・市民活動支援センターを活用した、市民等との協働による取組の推進
・市広報やSNSなどを活用した積極的な行政情報の発信
・市長懇話会など市政への意見を聴く機会の提供

② **多様な主体との連携** 防災や福祉などさまざまな分野において、民間企業、大学、県や周辺自治体など多様な主体との連携による市民サービスの充実を図ります。

[主な取組] ・新庁舎への山口県防府総合庁舎機能の移転による県との連携強化
・新庁舎への防府市社会福祉協議会の移転による福祉相談機能の強化
・山口市、萩市との消防通信指令業務の共同運用による消防力の強化
・民間企業や大学などとの包括連携協定による地域活性化の取組推進

(4) 財政基盤の確立

〈方針〉 持続可能な財政基盤の確立のため、積極的な財源確保と徹底した歳出の適正化に努めるとともに、将来に向けた税源涵養に取り組みます。

① 財源の確保

保有財産の有効活用やふるさと納税の活用など、財源の確保に取り組みます。

- [主な取組]**
- ・ 駅北公有地などの未利用財産への民間活力の導入
 - ・ 富海3世代住宅用地の定住住宅用地としての民間活力の導入
 - ・ 花木センターのあり方と土地の活用方針の検討
 - ・ 公会堂へのネーミングライツ導入など、保有財産の有効活用
 - ・ 防府競輪の活性化による繰入金金の増加
 - ・ 本市の魅力を発信することによるふるさと納税の拡大
 - ・ 各種未収金の一元的管理による収入の確保

② 歳出の適正化 常に徹底した事務事業の見直しを進めるとともに、公共施設の管理運営の効率化など、歳出の適正化を図ります。

- [主な取組]**
- ・ 防府市公共施設等総合管理計画（※1）に基づく、施設の複合化、長寿命化、効率化などによる公共施設マネジメントの推進
 - ・ 徹底した事務事業の見直し

③ 税源涵養の促進

将来的に安定的な税財源の確保につながる施策に取り組みます。

- [主な取組]**
- ・ 雇用や税源の確保につながる企業誘致の推進
 - ・ 地域経済の活性化につながる駅周辺のまちづくり
 - ・ 地産地消の強化・徹底

※1 防府市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度：30年間）

→公共施設とインフラ施設に関する総合的かつ計画的な考え方をまとめた計画



📁 財政健全化の取組

近年、本市の財政状況は、社会保障費の増加や大型の建設事業の実施などにより財源不足が続き、市の貯金である財政調整基金を取崩すことで対応してきました。

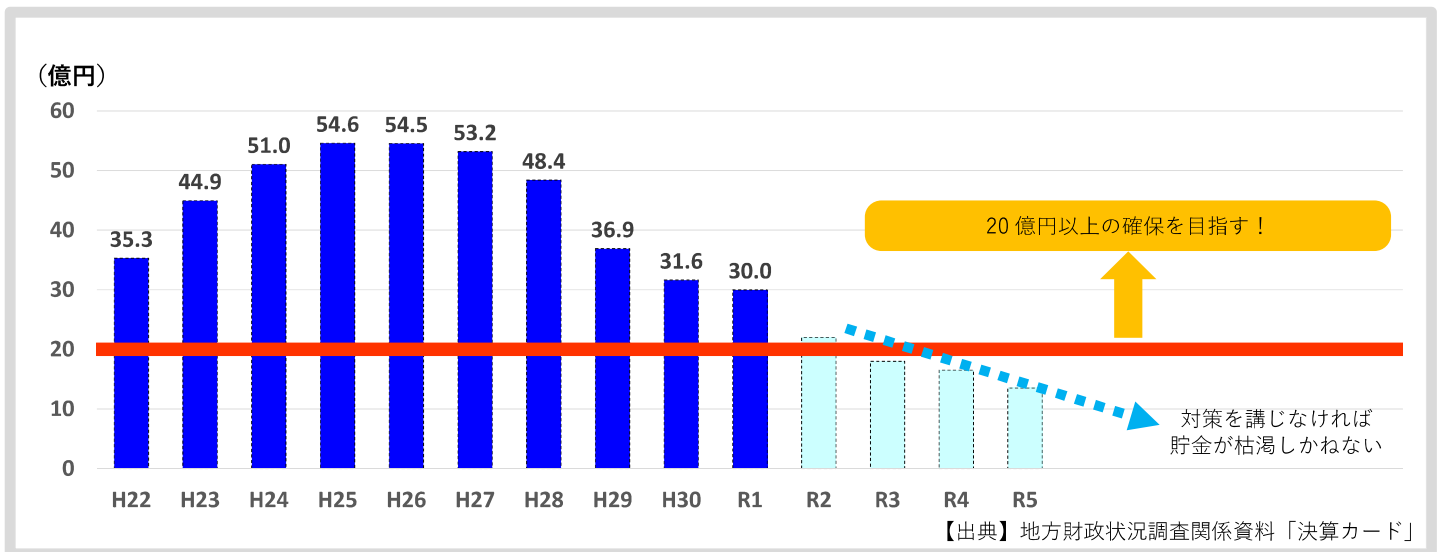
この結果、財政調整基金残高は、平成25年度の54.6億円をピークに、平成30年度には31.6億円まで減少し、このままでは財政調整基金が枯渇しかねない状況となりました。

こうした厳しい財政状況を踏まえ、令和元年度から、歳入面、歳出面、税源涵養面の3つの観点により財政健全化の取組を始めたことで、令和元年度決算における財政調整基金の取崩しを1.6億円に抑えることができました。

しかしながら、令和2年度は、約9億円の財政調整基金を取り崩して大型補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症対策や経済活性化対策などを講じており、令和3年度には、感染症の影響で市税の大幅な減収が見込まれるなど、更なる厳しい財政状況となることが懸念されます。

こうした中においても、総合計画に掲げる施策を着実に実施し、また、災害などの不測の事態に備える必要があることから、より一層の財政健全化の取組を進め、毎年度の決算時には、財政調整基金の残高を20億円以上確保することを目指します。

参考：貯金（財政調整基金（*1））残高の推移



*1 財政調整基金 災害の発生などによる予測できない支出や、年度間における財源の調整をするための基金。



メモ欄

A large, empty rectangular area with rounded corners, outlined in black, intended for writing notes.

防府市の概要



市章



かたかなの「ハウ」を中心に、周囲に「フ」を四つ配して「フシ」とし、「ハウフシ」（新かなづかいによれば「ホウフシ」となるが、制定された当時の思考を尊重）の市名に通じさせている。

「ハウ」の円形は、人の輪、すなわち市民の団結を表し、四方に配する「フ」は、生々発展する防府市の躍進力を象徴する。

昭和12年11月11日制定



都市宣言・市民防災の日



防府市民の誓い

わたくしたちは、ゆたかな自然にめぐまれ、はらかな昔から文化が開けていた歴史のまち防府市を愛し、ともになかよく、みんなの力でさらにのびゆくまちをつくることを念願して次のことを誓います。

- 明るいまちにいたしましょう
- 豊かなまちにいたしましょう
- 健やかなまちにいたしましょう



防府市民の歌

三 大平の 峯はさやかに
佐波の瀬に 夕月におう
安らげき 光にみちて
うらわしき わがふるさと
ああ 防府 われらの防府
われらみな やわぎて起たん

二 歌声は 港に街に
工場の 煙も高く
たくましく 力あふれて
栄えゆく わがふるさと
ああ 防府 われらの防府
われらみな きおいて起たん

一 周防なる 都のあとに
咲く花の 色もかがよい
おおいなる 希望にもえて
明きらけき わがふるさと
ああ 防府 われらの防府
われらみな きよらに起たん

温雅に明るく
Tempo di marcia
防府市民の歌 岡田岩吉 作詞
高橋正剛 作曲

観光マスコットキャラクター「ぶっちー」



防府の花の妖精

平成25年から、本市の観光マスコットキャラクターとして活動

平成31年には、「ほうふ宣伝部長」と「防府観光コンベンション協会 特別顧問」に就任

市の花・木・花木

市の花 サルビア



市の木 サンゴジュ



市の花木 梅



姉妹都市

広島県 安芸高田市
【昭和46年7月16日提携】



ひろしま安芸高田神楽の様子

大韓民国 春川市
【平成3年10月29日提携】



写真

アメリカ合衆国 モンロー市
【平成5年5月29日提携】



市域、山・川



山の高さ Top 3

- 1 大平山 (牟礼・富海) 標高 631.3m
- 2 矢筈ヶ岳 (上右田・真尾・牟礼) 標高 460.9m
- 3 右田ヶ岳 (下右田) 標高 426.0m

※ 山頂が市内にある山を対象

川の長さ Top 3

- 1 佐波川 延長 56.5km
- 2 横曽根川 (切畑) 延長 5.4km
- 3 十七谷川 (奈美) 延長 4.6km

※ 河口が市内にある川を対象

防府市 85年の あゆみ 1936 > 2021

1936年に防府町、中関町、華城村、牟礼村が合併し防府市が誕生しました。

以来85年、防府市は着実にあゆみを進めてきました。

先達から受け継いだ「素晴らしい防府」を誇りとし、守り、育て、「明るく豊かで健やかな防府」の実現を目指し、来るべき90周年、100周年に向けて進んでいきます。



市制施行(昭和11年8月)

1936 昭和11年8月 防府町・中関町・華城村・牟礼村の二町二村が合併し、25日に市制施行

1939	昭和14年11月	西浦村を3日に編入	
1941	昭和16年4月	上山満之進氏の寄付により、三哲文庫(現図書館)開設	
1949	昭和24年9月	競輪場開設	
1951	昭和26年4月	右田村を1日に編入	
1954	昭和29年2月	防府市新庁舎開庁	
	4月	富海村を1日に編入	
1955	昭和30年4月	小野村、大道村を10日に編入	
1959	昭和34年3月	太平山ロープウェイ開設	
1960	昭和35年10月	公会堂落成	
1962	昭和37年11月	国鉄三田尻駅を防府駅に改称	
1963	昭和38年9月	「市民の誓い」「市民の歌」が制定され、発表会開催	
1967	昭和42年12月	ごみ焼却場完成	
1969	昭和44年3月	公設青果物卸売市場完成	
1970	昭和45年12月	第1回防府読売マラソン大会開催	
1971	昭和46年7月	広島県吉田町(現安芸高田市)と姉妹都市縁組み	
1972	昭和47年6月	文化福祉会館完成	
1973	昭和48年3月	市の木に「サンゴジュ」、花に「サルビア」、花木に「梅」決定	
1974	昭和49年3月	(財)防府スポーツセンター体育館完成	
	5月	休日診療所オープン	
1975	昭和50年5月	(財)防府スポーツセンタープール完成	
	10月	(財)防府スポーツセンター野球場完成	
1980	昭和55年4月	水道局の新庁舎完成	
1981	昭和56年4月	サイクリングターミナル完成	
	7月	新図書館が桑山にオープン	
1982	昭和57年9月	築地作業所に新しいゴミ焼却場完成	
1983	昭和58年3月	福祉都市宣言	
1984	昭和59年4月	保健センター完成	
1989	平成元年4月	公設青果物地方卸売市場完成	
1990	平成2年9月	陸上競技場完成(11月に完工式)	

写真

写真

写真

写真

写 真

- | | | | |
|------|---------|------|--|
| 1991 | 平成 3 年 | 9 月 | 台風 19 号が直撃、最大瞬間風速 58.1 m を記録 |
| | | 10 月 | 韓国江原道春川市と姉妹都市提携 |
| 1992 | 平成 4 年 | 5 月 | 三田尻塩田記念公園（現三田尻塩田記念産業公園）開園 |
| 1993 | 平成 5 年 | 5 月 | 米国ミシガン州モンロー市と姉妹都市提携 |
| | | 10 月 | 武道館完成 |
| 1994 | 平成 6 年 | 5 月 | J R 新防府駅が供用開始され、鉄道高架が全線開通 |
| 1996 | 平成 8 年 | 12 月 | 一般廃棄物最終処分場完成 |
| 1998 | 平成 10 年 | 4 月 | 青少年科学館「ソラル」完成 |
| | | 10 月 | 地域交流センター「アスピラート」完成 |
| 2000 | 平成 12 年 | 10 月 | 生涯学習都市宣言 |
| 2003 | 平成 15 年 | 3 月 | 新消防庁舎供用開始 |
| 2004 | 平成 16 年 | 10 月 | 大平山山頂公園開園 |
| 2006 | 平成 18 年 | 7 月 | 市街地再開発ビル「ルルサス防府」竣工 |
| | | 9 月 | 学校給食センター中学校給食開始 |
| | | 11 月 | 図書館がルルサス防府に移転オープン |
| 2008 | 平成 20 年 | 4 月 | 文化財郷土資料館開館 |
| 2009 | 平成 21 年 | 7 月 | 中国・九州北部豪雨により市内で甚大な被害が発生 |
| 2010 | 平成 22 年 | 4 月 | まちの駅「うめてらす」オープン |
| | | 5 月 | 体育館「ソルトアリーナ防府」オープン |
| | | 7 月 | 市民防災の日制定 |
| 2014 | 平成 26 年 | 3 月 | クリーンセンターに新廃棄物処理施設完成 |
| | | 7 月 | スポーツセンタープールオープン |
| 2015 | 平成 27 年 | 3 月 | 大平山ロープウェイ廃止 |
| | | 10 月 | 潮彩市場防府が「道の駅」として開業 |
| 2016 | 平成 28 年 | 6 月 | 2020 東京オリンピック・パラリンピックにおけるセルビア共和国のホストタウンに登録 |
| 2017 | 平成 29 年 | 10 月 | 山頭火ふるさと館オープン |
| 2018 | 平成 30 年 | 4 月 | 人工芝多目的グラウンドオープン |
| 2019 | 令和元年 | 12 月 | 第 50 回記念防府読売マラソン大会開催 |
| 2020 | 令和 2 年 | 11 月 | 新築地町防災広場「メバル公園」オープン |

写真

写真

写真

写真

第5次防府市総合計画

「明るく豊かで健やかな防府」の実現

2021年度～2025年度（令和3年度～7年度）

令和3年（2021年）3月

発行 防府市

編集 総合政策部 企画経営課

〒747-8501 山口県防府市寿町7番1号

TEL:0835-25-2210

E-mail:kikakukeiei@city.hofu.yamaguchi.jp